

随意契約の公表

1. 契約名称 汚泥焼却設備保守整備
2. 契約締結日 平成28年10月11日
3. 契約の相手方 住重環境エンジニアリング(株)福岡営業所
4. 契約金額 3,996,000円
5. 随意契約理由(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

汚泥焼却設備保守整備にて保守を行う焼却設備は、し尿処理施設専用に設計された特殊な設備です。

これら設備を構成する各機器(乾燥機・排ガス洗浄塔・熱交換器・ダクトなど)は、非常に密接不可分な関係であることから、既設の設備を施工した者以外の者に施工させた場合、焼却設備の使用に著しい支障を生じる恐れがあります。

このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、上記業者と随意契約いたすものです。